

畜産とくつく情報

平成 20 年 11 月 18 日 (第 92 号)
問い合わせ先
長野県農政部園芸畜産課
電話: 026-235-7232、Fax: 026-232-0764
E-mail: enchiku@pref.nagano.jp

養豚農家の皆様へ

オーエスキー病の防疫体制が強化されました。
侵入防止を徹底しましょう！

国内のオーエスキー病浸潤地域は縮小していません！

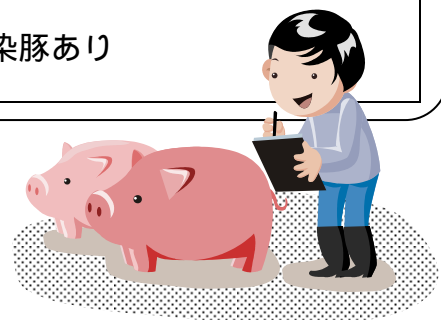
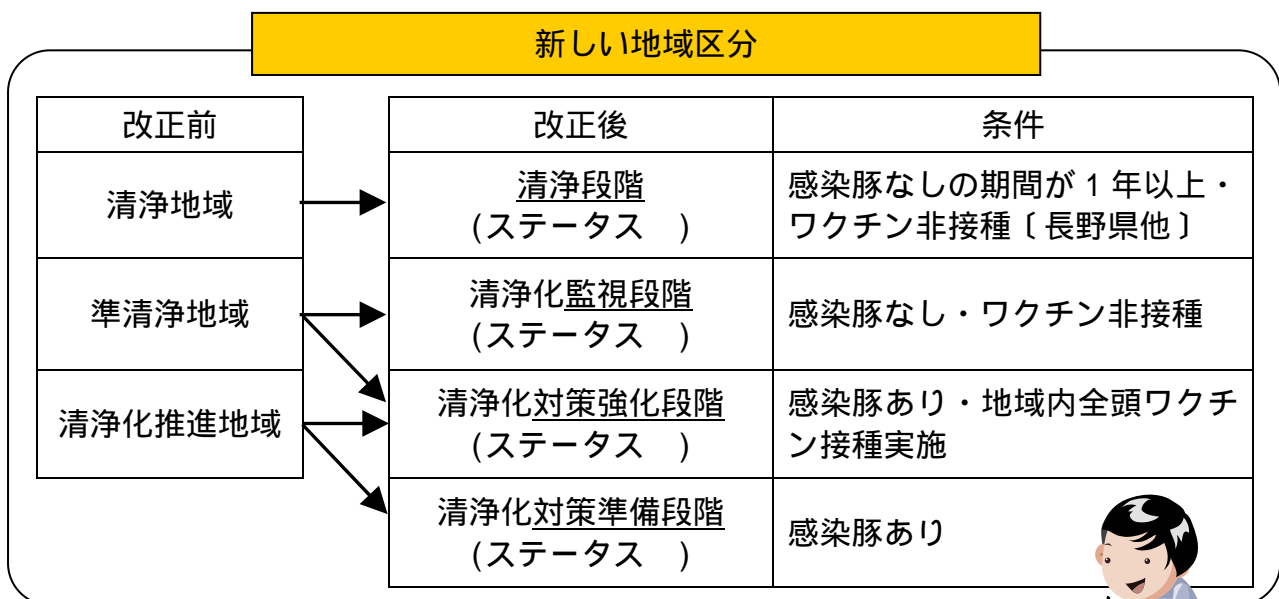
県内への侵入を徹底的に阻止し、

国内の清浄化に向けご協力を！！

平成 20 年度から国のオーエスキー病対策が強化されました

オーエスキー病については、発症豚の発生は昭和 63 年の約 9500 頭をピークに減少してきていますが、いまだにウイルスの存在する「浸潤地域」があり、ここ数年はその地域も縮小していません。

海外では清浄化を達成した国が多数あることから、国は平成 24 年をめぐりに国内の清浄化を目指しており、今年 6 月にはオーエスキー病防疫対策要領を改正しました。これに準じ、長野県オーエスキー病防疫対策要領も改正しましたので、次のとおり、侵入防止対策の徹底をお願いします。



農場への侵入防止対策：導入豚対策

導入豚及び精液は清浄段階の地域から導入する

ワクチンを接種されておらず、かつ抗体陰性証明書が添付されている豚を導入する
導入豚はおおむね3週間、隔離観察を行う

隔離観察開始の2週間後に抗体検査を受け、陰性を確認する

(浸潤地域を輸送車が通過してくる場合でも、清浄だった豚が感染してしまう可能性があります。)

このため、導入の際はあらかじめ家畜保健衛生所へご連絡下さい。

次の事項を満たす種雄豚の精液を使用すること

- ◎ 清浄段階の地域で飼養されている
- ◎ 陰性農場の豚以外と自然交配していない
- ◎ 採精前30日以内に抗体検査を受け陰性が確認されている(一部例外あり)

オーエスキー病の地域分類(2008年)

浸潤県：16都県

青森県、岩手県、宮城県、
秋田県、福島県、茨城県、
栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県、
山梨県、熊本県、宮崎県、
鹿児島県



□ 全域が清浄段階(ステータス)の道府県(清浄県)

■ ステータス ~ の地域がある都県(浸潤県)

浸潤県の中の地域の状況については、家畜保健衛生所又は園芸畜産課へお問い合わせ下さい。

リメンバー！(思い出して！) オーエスキー病の症状等

妊娠豚での異常産と、ほ乳豚での神経症状・死亡を起こすウイルス性の伝染病。
感染した豚は、ウイルスを一生持ち続け(潜伏感染)、他の豚への感染源となる。
鼻汁・唾液等にウイルスが排泄され、経口感染や交尾・人工授精で感染する。
犬、猫、牛など多くのほ乳類がまれに感染し、神経症状を起こし死亡する。

ワクチンは、発症を抑えて感染豚のウイルス排泄を抑制するが、感染防止効果は十分でなく、浸潤地域で感染の拡大を防止するために使用する。清浄県では使用できません。